⑻　審査基準日から設計業務に係る契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工（調査等）管理業務の受注者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工（調査等）管理業務の受注者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑼　審査基準日から設計業務に係る契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

3　優先交渉権者の選定に関する事項

⑴　技術提案の評価に関する基準

①　全体計画の妥当性　20点

②　発進基地の施工方法及び施工時の品質管理と安全対策に関する技術提案　20点

③　外殻部の施工方法及び施工時の品質管理と安全対策に関する技術提案　20点

④　躯体の施工方法及び施工時の品質管理と安全対策並びに完成時の長期健全性に関する技術提案　20点

⑤　擁壁の施工方法及び施工時の品質管理と安全対策並びに完成時の長期健全性に関する技術提案　20点

⑵　優先交渉権者の選定　上記3⑴による評価の結果、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定する。

ただし、複数の技術的視点で詳細な技術的検討・検証を加え、更なる工法の確実性、安全性を高めるため、本工事（以下「合流部工事」という。）及び中日本高速道路株式会社が同時に発注する中央ジャンクション南地中拡幅（北行）工事（以下「分岐部工事」という。）に重複して申請書を提出し、「外殻部の施工」及び「躯体の施工」に係る技術提案が同一の内容で応募している場合は、先行工事で優先交渉権者に選定された単体又は特定ＪＶの構成員を含む特定ＪＶは、原則として後行工事の優先交渉権者に選定しないものとして取り扱う。また優先交渉権者の選定は、施工延長の長い合流部工事を先行して行うものとする。

なお、「外殻部の施工」に係る技術提案のうち「外殻部の施工方向」、「外殻部の施工方法」及び「外殻部の発進・到達の考え方」と、「躯体の施工」に係る技術提案のうち「地山の安定性・止水性確保の方法」、「内部掘削時の外殻構造」及び「躯体の構造・構築方法」が、すべての項目において基本的に同一の内容で応募した場合を、同一の技術提案として取り扱う。

4　手続きに関する事項

⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　節田　邦行　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成28年10月21日（金）から平成28年12月12日（月）16時まで

②　交付場所　上記4⑴に同じ

③　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成28年10月22日（土）から平成28年12月12日（月）16時まで（行政機関の休日を除く毎日10時から16時まで）

②　提出場所　上記4⑴に同じ

③　提出方法　郵送（書留郵便又は信書便）又は持参

⑷　技術提案書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成28年10月22日（土）から平成28年12月12日（月）16時まで（行政機関の休日を除く毎日10時から16時まで）

②　提出場所　上記4⑴に同じ

③　提出方法　郵送（書留郵便又は信書便）又は持参

5　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証の要否

①　設計業務　要

②　建設工事　要

⑶　契約書作成の要否

①　設計業務　要

②　建設工事　要

⑷　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑸　技術提案書等の提出に必要な資料の作成等に関する説明会を開催する。

⑹　技術提案書等についてヒアリング（技術対話）を行う。

⑺　技術提案ヒアリング（技術対話）を通じて、技術提案書等について改善を求める場合がある。

⑻　上記3⑵による優先交渉権者の選定後、設計業務に係る見積合わせを行ったうえで、設計業務に係る契約を締結すると同時に、建設工事の契約に至るまでの手続きに関する基本協定を締結し、価格等の交渉を行う。

交渉の結果、合意に至らなかった場合は、交渉不成立とし、次順位の交渉権者に対して優先交渉権者となった旨を通知する。次順位の交渉権者に対しては、価格等の交渉の意思の有無を確認したうえで、技術提案を反映した設計を改めて実施する。

⑼　関連情報を入手するための窓口　上記4⑴に同じ。

⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tomomichi Takahashi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokyo Outer Ring Road Chuo JCT South, Enlargement of Underground (south direction).

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents of for the qualification : 4 : 00 P.M. 12 December 2016

⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 12 December 2016

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Kuniyuki Fushida, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama-City, Saitama-Prefecture, 330―0854 TEL : 048―631―0020

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ）に付します。

平成28年10月21日

（契約担当者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　源島　良一

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41、42

⑵　工事名　東京外かく環状道路　中央ジャンクション南地中拡幅（北行）工事

⑶　工事場所　自）東京都三鷹市中原
至）東京都三鷹市北野

⑷　工事内容　本工事は、次の設計業務及び工事を実施する土木工事である。

【設計業務】

①　業務内容　設計延長　Ｌ＝0.3㎞、地中拡幅工詳細設計一式

②　業務期間　設計業務の契約締結日の翌日から450日間

③　業務参考額　説明書による

【工事】（優先交渉権者との価格等の交渉が成立した場合）

①　工事内容　工事延長　Ｌ＝0.3㎞、地中拡幅工事一式

②　工事期間　優先交渉権者との価格等の交渉で合意した期間

⑸　本工事は、競争参加資格確認申請及び技術提案書の提出を行った者のうち、競争参加資格が確認された者に対して、技術提案の内容に係る技術提案のプレゼンテーションおよび